

総務部門

Q 地デジ放送に対する町の考え方は



藤本議員

A 国の活動に対し積極的に協力していきたい (内田総務部次長)

Q 本年7月24日正午でアナログ放送が終了する。町内全域にデジタル放送の電波は届くのか。また、地デジチューナー無償給付対象者の実態は把握しているのか。

A 町内には地デジ難視聴エリアはないと考えている。また、町ではNHK放送受信料免除世帯数が約210世帯あり、1月末の時点で109世帯が地デジチューナーを申し込んでいる。国からは、相談窓口につながるワンプッシュ電話を6～8月に役場に設けたいと申し出があった。町として積極的に協力したい。さらに、ボランティア活動による普及協力依頼もあり、民生委員などの方々にも協力をお願いしたい。

Q 町債(借金)について



渡議員

A 適正な債務であるとして問題はないとされている (立花総務部長)

Q 平成21年度の町債が、一般会計は65.4億円、特別会計では63.9億円。将来的に返済可能か。また、臨時財政対策債が年々増加している。町が負担することになる可能性は。

A 昨年、中国財務局による財政状況の確認があった。債務の水準はそれほど大きくなく、身の丈に合った概ね適正な債務であるとして問題はないとされている。また、臨時財政対策債については、地方財政法で明確に記述されており、町の負担とならない制度と認識している。臨時財政対策債：国からの地方交付税の原資が足りない部分の借入金。借入金の返済時において、元利償還金の全額が基準財政需要額に算入され、後年度の地方交付税で措置される。

渡議員

Q 予算について

A 新たな財源確保の対策として補助金や交付金の活用・獲得に努めている (三村町長)



▲学校支援臨時的事業は県の基金事業補助金を活用

Q 事業の見直し等で、新規に使える額はどれくらい出てきたか。また、国の予算が決定されない中、今後交付金にも差額が発生すると思うが、その点も説明願いたい。

A 新たな財源確保の対策として、補助金や交付金の活用・獲得に努めており、県の緊急雇用対策基金事業などで、新年度約1億4千600万円を計上。後年に負担の生じない財源を確保しながら予算編成を行っている。国の予算編成遅れの影響は、国庫補助金の交付時期が遅れ、工事等の執行にも遅れが生じることが考えられる。現時点では不明確な点が多いため、引き続き国、県の動向を注視し、議会とも相談をしながら対応していきたい。

Q 男女共同参画宣言の町に女性課長が3年間不在



山野議員

A 平成23年度から新たに女性課長を任命したい (三村町長)

Q 平成20年12月に男女共同参画宣言の町を制定したが、町では3年前から女性職員の課長が登用されていない。今後、女性職員の課長への昇任予定は。

A 平成20年度からは女性課長が不在となり、所長や館長職、管理職であった職員も平成22年度からは不在となっている。こうしたことから女性職員の課長への登用については、適切な人事配置や人材育成にも留意しながら積極的に行っていきたいと考えている。そのため、新しい総合計画に明確文化するとともに、平成23年度から、新たに女性課長を任命したいと考えている。